



神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画（第2次） ～健口かながわ推進計画～ について

令和7年3月26日 19:00～21:00

神奈川県 健康医療局 保健医療部 健康増進課 健康づくりグループ

本日の説明事項

- 1 健口かながわ推進計画の進捗状況**
- 2 今後のスケジュール**
(参考) 令和7年度予算措置状況

1 健口かながわ推進計画の進捗状況

1 健口かながわ推進計画の進捗状況 / 計画の概要

1 改定の趣旨

本県の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画」を改定する。

2 計画の性格

神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例11条に基づく計画

歯科口腔保健の推進に関する法律第13条に基づく「歯科口腔保健施策の総合的な実施のための計画」

3 計画期間

令和6年度から令和17年度までの12年間

4 対象区域

県内全市町村

1 第2次計画の趣旨

国の「歯・口腔の健康づくりプラン」との整合を図り、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目指し、5つの基本的な方針を基に歯及び口腔の健康づくりを推進

2 5つの基本的な方針

- 歯及び口腔に関する健康格差の縮小
- 歯及び口腔疾患対策
- 口腔機能の獲得・維持・向上
- 障がい児者及び要介護者の歯と口腔の健康づくりの推進
- 歯と口腔の健康づくりを推進するための社会環境の整備

3 「政策のマネジメント・サイクル」について

- 計画を推進するためPDCAサイクルにより効率的、効果的な政策運営を行う

1 健口かながわ推進計画の進捗状況 / 目標及び指標①

目標	指標	目標値（R14）	データソース
第1．歯及び口腔に関する健康格差の縮小			
	①3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合	0%	地域保健・健康増進事業報告
	②12歳児でむし歯のない者の割合が90%以上の市町村数	20市町村	神奈川県定期歯科検診結果に関する調査
第2．歯及び口腔疾患対策			
むし歯対策			
	3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合（再掲）	0%	地域保健・健康増進事業報告
	12歳児でむし歯のない者の割合が90%以上の市町村数（再掲）	20市町村	神奈川県定期歯科検診結果に関する調査
	③15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の割合	90%	県民歯科保健実態調査
	④20歳以上における未処置歯を有する者の割合（年齢調整値）	10%	県民歯科保健実態調査
	⑤60歳以上における未処置の根面むし歯を有する者の割合（年齢調整値）	減少	県民歯科保健実態調査
歯周病対策			
	⑥中学生・高校生において、歯科受診が必要な歯肉所見のない者の割合	98%	神奈川県定期歯科検診結果に関する調査
	⑦20代～30代における歯肉に炎症所見を有する者の割合（年齢調整値）	45%	県民歯科保健実態調査
	⑧40歳以上における歯周炎を有する者の割合（年齢調整値）	55%	県民歯科保健実態調査
	⑨歯周病に関する事業を実施する市町村数(歯科検診を除く)	33市町村	健康増進課調べ
歯の喪失の防止			
	⑩40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合（年齢調整値）	15%	県民歯科保健実態調査
	⑪80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	65%	県民歯科保健実態調査

1 健口かながわ推進計画の進捗状況 / 目標及び指標②

目標	指標	目標値（R14）	データソース
第3. 口腔機能の獲得・維持・向上			
	⑫口腔機能の育成に関する事業を実施する市町村数	33市町村	健康増進課調べ
	⑬50歳以上における咀嚼良好者の割合（年齢調整値）	90%	県民歯科保健実態調査
	⑭オーラルフレイル健口推進員の養成数	2,200人	健康増進課調べ
第4. 障がい児者及び要介護者の歯と口腔の健康づくりの推進			
	⑮障がい児者が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率	100%	健康増進課調べ
	⑯要介護者が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率	100%	健康増進課調べ
第5. 歯と口腔の健康づくりを推進するための社会環境の整備			
	⑰歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施する市町村の割合	33市町村	健康増進課調べ
	⑱過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	85%	県民歯科保健実態調査
	⑲法令で定められている歯科検診を除く歯科検診を実施している市町村の割合	33市町村	健康増進課調べ

- むし歯は歯に穴があいてしまうと元に戻らないため、生涯を通じた対策が必要です。
- ライフコースアプローチを踏まえ、むし歯を経験する年齢が遅くなるよう、乳幼児期、学齢期からの対策が最も重要です。

- 【課題】
- 子どものむし歯は、経年的に少なくなっていますが、乳幼児期・学齢期にむし歯を経験している子どももいるため、引き続き、子どものむし歯対策に取り組み必要があります。
 - 成人の未処置歯は、すべての年齢で約1本程度あります。むし歯は、50代になるまで増えています。



- 【主な施策の方向】
- 県は、市町村等に対する専門的な情報提供や歯科保健に携わる専門職の人材育成などを通じて、フッ化物洗口等のフッ化物応用も含めた、むし歯対策の支援を行います。
 - 市町村は、歯科健康診査、歯科健康教育、歯科保健指導・個別相談等の事業を実施するとともに、現状を把握し、むし歯対策に取り組みます。

指標	計画策定時	目標値 (R14)
① 3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合 (再掲)	2.3% (R3)	0%
② 12歳児でむし歯のない者の割合が90%以上の市町村数 (再掲)	3市町村 (R4参考)	20市町村
③ 15歳未満でフッ化物応用の経験がある者	72.5% (R2参考)	90%
④ 20歳以上における未処置歯を有する者の割合 (年齢調整値)	25.6% (R2)	10%
⑤ 60歳以上における未処置の根面むし歯を有する者の割合 (年齢調整値)	—	減少

1 健口かながわ推進計画の進捗状況 / むし歯対策

集団フッ化物洗口における子どものむし歯対策事業

事業目的：

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、集団フッ化物洗口における子どものむし歯対策を推進するため、県内の小学生を対象に、専門家による検討会の意見を踏まえ作成された実施方法によりフッ化物洗口を実施。

場 所：県内小学校 1 校及び学童保育所 2 施設

期 間：県内小学校 令和 7 年 1 月～ 3 月（計 4 回）
学童保育所 令和 7 年 1 月～ 3 月（計 9 回）

実施方法：週 1 回法（約 900ppm のフッ化ナトリウム溶液の洗口液を使用）
教職員等の負担軽減に配慮し、歯科専門職を派遣し洗口を指導

実施結果：

区分	実施者の割合
小学校	62.6%
学童保育所	65.6%

（参考）フッ化物洗口に係る国通知

- 厚労省は、有効かつ安全なフッ化物応用の方法であるフッ化物洗口法の普及等を行っている。
- 文科省は、学校において集団フッ化物洗口を実施する際には、教職員の負担軽減に配慮することを求めている。

「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方」について

（令和4年12月28日付け医政発1228第7号・健発1228第1号厚生労働省医政局長及び健康局長）

- ・ う蝕予防の有効性、安全性及び高い費用便益率等の医療経済的な観点から、WHOをはじめ、様々な関係機関により、フッ化物応用が推奨
- ・ 健康格差の縮小や生涯を通じたう蝕予防の取組の一環として、適切なフッ化物洗口を継続的な実施が必要
- ・ フッ化物洗口法は、とくに4歳から14歳までの期間に実施することがう蝕予防対策として最も大きな効果
- ・ 小児期において、う蝕の予防及び健康格差の縮小の観点から、集団フッ化物洗口を施設等で実施することが望ましい

学校における集団フッ化物洗口について

（令和5年1月6日付け事務連絡文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課）

- ・ 学校において集団フッ化物洗口を実施する際には、「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方」を参考に、安全性を確保し適切な方法で実施する
- ・ 実施に当たっては、例えば、市町村の歯科保健担当部局や保健センターによる実施、歯科医師会や薬剤師会の協力、医薬品等販売会社への業務委託など、関係者間での適切な役割分担を検討し、教職員の負担軽減に配慮する

神奈川県定期歯科検診結果に関する調査について（令和5年度）

参考

市町村	永久歯にむし歯のない者の割合 (中学1年生・12歳)	一人平均う歯数 (1年生・12歳)
横浜市	79.9%	0.45
川崎市	—	0.41
相模原市	72.6%	0.55
横須賀市	82.1%	0.40
平塚市	77.5%	0.65
鎌倉市	79.4%	0.30
藤沢市	93.4%	0.41
小田原市	71.5%	0.74
茅ヶ崎市	82.3%	0.41
逗子市	50.0%	0.47
三浦市	74.2%	0.70
秦野市	69.2%	—
厚木市	82.2%	0.40
大和市	78.4%	0.45
伊勢原市	55.2%	0.50
海老名市	77.7%	0.50
座間市	71.8%	0.76

市町村	永久歯にむし歯のない者の割合 (中学1年生・12歳)	一人平均う歯数 (1年生・12歳)
南足柄市	78.4%	0.64
綾瀬市	62.0%	1.18
葉山町	68.1%	0.54
寒川町	85.7%	0.04
大磯町	79.4%	0.38
二宮町	76.2%	0.59
中井町	96.3%	0.04
大井町	94.6%	0.16
松田町	84.0%	0.64
山北町	91.7%	0.21
開成町	—	—
箱根町	78.6%	0.43
真鶴町	77.4%	0.61
湯河原町	70.0%	0.73
愛川町	72.3%	0.95
清川村	85.7%	0.57
県全体	79.1% ※	0.46 ※

※県全体のうち、1年生(12歳)のう蝕のない者の割合については、川崎市、開成町のデータを除いて集計

※県全体のうち、一人平均う歯数については、秦野市及び開成町のデータを除いて集計

R7.3.24時点修正

- 口腔には、「食べる」「話す」などの機能があり、生活の質と密接に関係しています。
- ライフステージに応じた口腔機能の獲得・維持・向上が大切です。

【課題】

- 子どもの頃から口腔機能の獲得の観点から「よく噛むこと」を習慣化することが必要です。
- 加齢とともに、咀嚼良好でない者やオーラルフレイルのリスクが高い者が多くなるため、高齢者では特に生活意欲や社会参加への影響が大きいので、口腔機能の維持・向上のための対策が必要です。
- 生涯を通じた口腔機能の維持・向上を図るために「オーラルフレイル」について認知度を高めるとともに、「健口体操」等のオーラルフレイル対策の定着が必要です。

【主な施策の方向】

- 県は、口腔機能の維持・向上することにより未病を改善し、要介護状態とならないよう、「オーラルフレイル対策」を推進します。
- 市町村は、口腔機能の獲得のために「よく噛むこと」を習慣化するなど、食育と連携して、「噛ミング30」を推進します。
- 歯科医師、歯科衛生士はオーラルフレイル対策を踏まえた、歯及び口腔の健康づくりを支援します。

指標	計画策定時	目標値 (R14)
⑫口腔機能の育成に関する事業を実施する市町村数	27市町村(R3参考値)	33市町村
⑬50歳以上における咀嚼良好者の割合 (年齢調整値)	76.9% (R2)	90% 11
⑭オーラルフレイル健口推進員の養成数	1,556人 (R4)	2,200人

1 健口かながわ推進計画の進捗状況 / 口腔機能の獲得・維持・向上

○ オーラルフレイルに関する普及啓発のため、県民向けのオーラルフレイルハンドブックについて、学会等における最新の知見等を踏まえ改定しました。

【主な変更点】

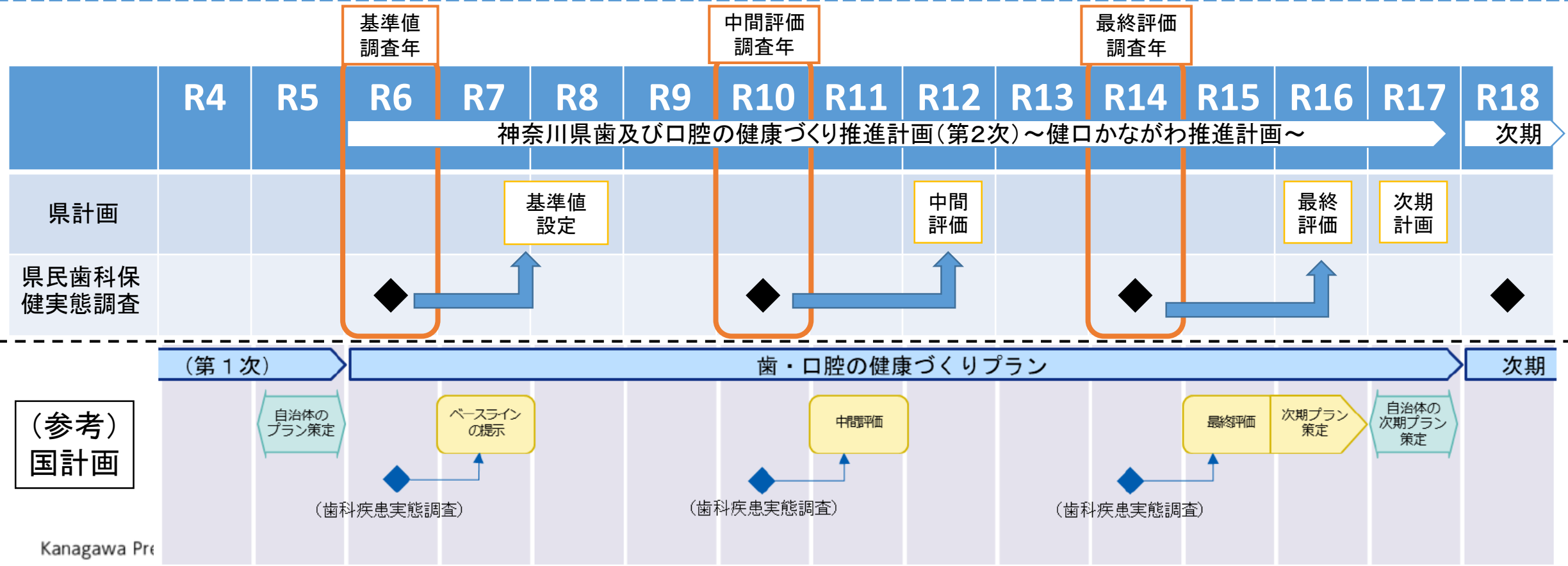
- 日本老年医学会、日本老年歯科医学会、日本サルコペニア・フレイル学会の3学会がまとめた合同ステートメントの内容を受けた修正
- ・オーラルフレイルの定義やオーラルフレイルのチェック項目 など



2 今後のスケジュール

2 今後のスケジュールについて

- 健口かながわ推進計画では、国の「歯・口腔の健康づくりプラン」との整合を図り、令和6年度時点の最新値を基準値とし、令和12年度に中間評価、令和16年度に最終評価を行うこととしている。
- 中間評価及び最終評価を行うにあたっては、国の「歯・口腔の健康づくりプラン」との整合を踏まえつつ令和10年及び令和14年の実績値を用い、本協議会で議論を行い評価することとしたい。



- 健口かながわ推進計画では、国の「歯・口腔の健康づくりプラン」の内容を踏まえ、
19項目の指標を設定
- 健口かながわ推進計画の目標を達成するため、令和6年度は次の取組を実施
 - ・子どものむし歯対策の推進のため、新たに集団フッ化物洗口の事業を開始
 - ・口腔機能の獲得・維持・向上のため、県民向けのハンドブックを改定し、普及啓発を推進
- 目標の達成状況については、令和6年度を基準とし、令和10年度の値を用いて令和12年度に中間評価、令和14年度の値を用いて令和16年度に最終評価を行う予定

(参考) 令和 7 年度予算措置状況

■ 歯科保健関係事業一覧（健康増進課所管）16,952千円

(1) 8020運動推進対策事業費 4,530千円 (R6 4,442千円)

糖尿病を進行させる危険因子である歯周病を含む歯科疾患対策を推進するため、地域で歯及び口腔の健康づくりの普及啓発を行う取組（8020運動等）や、各年代に応じた歯科保健、口腔機能の向上等に関する事業を行う。

(2) 歯の健康づくり事業費 7,193千円 (R6 5,783千円)

県民の生涯を通じた歯及び口腔の健康づくりを推進するため、口腔ケアに関する普及啓発や、医療・保健・福祉関係従事者の人材育成等を実施する。また、フッ化物洗口の実施を推進するため、モデル事業を実施する。

(3) 在宅歯科口腔咽頭吸引実習事業費補助 406千円 (R6 397千円)

在宅で療養する要介護者への歯科保健医療を推進するため、口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士を育成する講習会事業に対して補助する。

■ 歯科保健関係事業一覧（健康増進課所管）16,952千円

（4） オーラルフレイル対策による健康寿命延伸事業費 3,915千円（R6 3,868千円）

県民のオーラルフレイル改善を支える地域づくりを推進するため、改善プログラムを活用して対策に取り組む歯科診療所向け研修や、市町村のフレイルチェック事業等へ歯科医療従事者を派遣し、オーラルフレイルの普及啓発等を行う。

（5） 未病改善のためのオーラルフレイル対応型指導者育成事業費 908千円（R6 905千円）

高齢者の口腔機能維持及び未病改善の推進のため、病院や高齢者施設でのオーラルフレイル対策（機能面）と誤嚥性肺炎の防止に有効な口腔内清掃（衛生面）との一体的な対応ができる医療介護分野におけるリーダーの育成を行う。

説明は以上です。